

入所料金 1割負担

【加算型】

地域単価10.72円

介護度	部屋	介護度単位	施設利用 介護サービス費 (基本料金)	食費	居住費	個室利用料	日額	<u>早価10.72円</u> 月額 (30日)
要介護1	多床室	793単位	927円		650円	O円	3,357円	100,713円
	個室	717単位	846円	1,780円	1,800円	2,200円	6,626円	198,769円
要介護2	多床室	843単位	981円		650円	O円	3,411円	102,321円
	個室	763単位	895円		1,800円	2,200円	6,675円	200,248円
要介護3	多床室	908単位	1,050円		650円	O円	3,480円	104,411円
	個室	828単位	965円		1,800円	2,200円	6,745円	202,338円
要介護4	多床室	961単位	1,107円		650円	O円	3,537円	106,116円
	個室	883単位	1,024円		1,800円	2,200円	6,804円	204,107円
要介護5	多床室	1,012単位	1,162円		650円	O円	3,592円	107,756円
	個室	932単位	1,076円		1,800円	2,200円	6,856円	205,683円

- ※ 一般棟個室をご利用の方は、特別個室料2,200円/日を頂戴いたします。 (認知症専門棟は0円)
- ※ 食費: 内訳(朝食360円・昼食720円・おやつ30円・夕食670円)
- ※ 基本料金にサービス提供体制強化加算 [23円/日・在宅復帰在宅療養支援加算 [54円/日 計77円を含みます。
- ※ 認知症専門棟へ入所した場合、認知症が加算81円/日・夜勤職員配置加算26円/日が加算されます。
- ※ 介護職員等処遇改善加算として所定の単位数に7.5%加算されます。

■その他の費用	(利用される方の	み)	※月額:30日で計算しております。		
入所tットA	530円/日	15,900円/月			
入所tットB	350円/日	10,500円/月			
オプション①	35円/日	1,050円/月	※外部委託業者 詳細は別紙参照		
オプション②	45円/日	1,350円/月			
私物洗濯	147円/日	4,410円/月			
理美容代	1,800円~/回	毎月第2・4水曜	カット1,800円・リクライニング	カット1,900円等	
文書料	3,300円/通	医師による文書作	成代		



入所介護サービス加算項目・内容 1割負担

3	
თ-	一般病棟への

初期加算 (Ⅱ) 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 Ⅰ	32円/日		①または②に適合し、急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し入所した場合 ①空床情報を地域の医療機関へ提供②空床情報を施設ウェブサイトにおいて公表し当該情報を共有 入所後30日間に限り算定			
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		入所後30日間に限り算定				
	54円/日	在宅復帰者の割合に応じ算定(在宅復帰・在宅療養支援指標40以上)				
協力医療機関連携加算(1)	108円/月	相談・診療体制を常時確保し緊急時入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携(2025年3月31日まで108円/月)(2025年4月1日から54円/月)				
サービ [*] ス提供体制強化加算 I	23円/日	介護福祉士80%以上または勤続10年以上の介護福祉士が35%以上				
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	7.5%	所定の単位数に7.5%を加算/月				
褥瘡マネジメント加算(I)	4円/月	入所者ごとに褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、施設入所時等に評価するとともに、3月に1回評価を行い、その評価結果を厚生労働省に提出				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14円/月	加算 I に加えて、当該褥瘡が治癒した場合又は、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について、褥瘡の発生がないこと				
排せつ支援加算(Ⅰ)	11円/月	入所者ごとに要介護状態の軽減の見込みについて医師または、医師と連携した看護師が入所時に評価し、3月に1回評価を行い、その評価結果を厚生労働省に提出				
夜勤職員配置加算 (認知症棟のみ)	26円/日	夜勤職の配置が基準を満たしている体制				
認知症クア加算 (認知症棟のみ)	81円/日	日常生活自立度Ⅲ以上認知症のある高齢者に対して介護サービスを行う場合				
安全対策体制加算	22円/月	外部研修を受けた担当者配置、事故防止に関する委員会・研修等実施				
短期集中リルビリテーション実施加算 (1) 276円/回		入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合また、入所時及び1月に1回以上 ADL等を評価し、その評価結果を厚生労働省に提出				
短期集中リルビリテーション実施加算 (Ⅱ)	215円/回	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合				
知症短期集中リハビ・リテーション 施加算 (I) 257円/回		入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合また、退所後生活する居宅等を訪問し、退所後の生活環境を踏まえたリハビリ計画を作成				
認知症短期集中リルビリテーション 実施加算 (II) 129円/回		入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合				
リハビ、リテーションマネジ、メント計画書 情報加算(Ⅱ) 35円/月		入所者ごとのリルビリテーション実施計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてリルビリテーション実施計画書の内容を見直すなど、リルビリテーションの実施にあたり当該情報 その他リルビリの適切かつ有効な実施に必要な情報を活用				
退所時栄養情報連携加算 75円/日		厚生労働省が定める特別食 (糖尿病食、腎臓病食等)を必要とする入所又は、低栄養 状態にある方の栄養管理の情報を、退所先の医療機関に情報を提供する場合				
療養食加算	7円/食	糖尿病食、腎臓病食等病状や身体の状態に合わせた食事を提供				
経口移行加算	30円/日	経口移行計画に従い管理栄養士及び言語聴覚士による支援を行った場合				
所定疾患施設療養費 I	257円/日	肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪等発症時に、 投薬、検査、注射、処置等を行った場合【7日間】				
入所前後訪問指導加算Ⅰ	482円/月	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる者の入所予定前30日以内又は入所後7日以内 に退所後生活する居宅に訪問し、施設サービス計画の策定及び方針を決定				
退所時情報提供加算(Ⅰ)	536円/月	入所者が居宅へ退所後、主治医へ心身の状況、生活歴等の情報を提供				
退所時情報提供加算(Ⅱ)	268円/月	入所者が医療機関へ退所後、医療機関へ心身の状況、生活歴等の診療情報を提供				
入退所前連携加算Ⅱ	429円/月	退所前に指定居宅支援事業者への情報提供をした場合算定				
訪問看護指示加算	322円/回	入所者の退所時に当施設の医師が診療に基づき訪問看護事業所に対し、訪問看護指示書を交付 (1回を限度)				
外泊時費用	388円/日	入所者に対して居宅への外泊を認めた場合 6日/月を限度				
ターミナルケア加算11	77円/日	死亡日以前31日以上45日以下	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと			
ターミナルケア加算21	172円/日	死亡日以前4日以上30日以下	診断し、入所者又は家族等の同意を得て、ターミ			
ターミナルケア加算31	976円/日	死亡日以前2日又は3日	ナルにかかる計画を作成し、医師、看護師、介護 職員、支援相談員、管理栄養士等が共同してター			
ターミナルケア加算41 2	2,037円/日	死亡日	ミナルケアを行った場合			